



安全協会
みなみ

第268号
H30.21

発行責任者 松山南交通安全協会
松山南安全運転管理者協議会
松山市北土居3丁目6-17
TEL (089) 958-6558
http://www.ankyo.info

2019年は



「交通事故死者50人未満」 を目指します!!

2018年の愛媛県内の交通事故死者数は59人で、前年2017年と比べて19人減っていますが、県目標の50人未満の達成には至りませんでした。南署管内は事故死者数4人(前年比-6人)で減少はしましたが、4人もの尊い命が失われています。愛媛県は昨年に続き、交通事故死者50人未満を目標にする事が決まりました。悲惨な交通事故を1件でも無くすよう、関係機関と協力し、無事故の地域作りに向けて活動して参ります。

原付免許証の申請について

松山南警察署管内にお住いの方は、松山南警察署が受付です。

【受付】月～金曜の平日 8時30分～17時

※土日・祝日・年末年始は行っていません。

手続きに時間がかかりますので、早目にお越しください。

【必要なもの】

○証明写真 縦3cm×横2.4cm 1枚

※3か月以内に撮影し、撮影年月日を覚えているもの。前髪が目にかかっていたら受付不可。

○本籍記載の住民票 1通

※コピー不可で6か月以内に発行したもの。個人番号(マイナンバー)が省略されてあるもの。

○身分証明書

※健康保険証・マイナンバーカード・パスポート等。学生証は受付不可。

○申請・講習手数料 6,000円

申請するご本人が必ずお越しください。

松山南警察署で受付をした翌日から10日目以降に免許センターで試験が受けられます。



交通安全協会へご入会をお願いします

皆様からご協力いただいた入会金は、地域の子どもから高齢者への交通安全教室や講習会、各種交通安全キャンペーンの広報や交通安全のイベント等に活用させていただきます。

年会費…500円(免許更新時に免許の有効年数×500円) ※3年有効の免許証は1,500円

会員様にはチャイルドシートの貸出(最大20日間)、入院見舞金制度(交通事故により14日以上継続して入院された方へ3万円)の特典もありますので、ご協力お願いいたします。

